



1

2022年 No.380  
令和4年1月

謹賀新年



新年挨拶	2
3大学合同研修会を開催しました！	5
菊地ファームカフェ・サンタまるしぇコラボイベント	6
ノンホモ牛乳大好評～乳製品消費拡大～ 農家実習を終えて	
年金相談会	7
第74回農協記念日式典	8
JAひろお女性部秋期講習会	9
JAひろお青年部空容器回収行われる JAひろお青年部除角作業行われる	

メンタルヘルス研修会	10
広尾警察署からのお知らせ	
謹賀新年・役員名簿	11
深堀り！搾乳衛生②	12
普及センター技術情報	13
J Aグループ通信	14
理事会	22
運勢	23

# 新年の挨拶



広尾町農業協同組合  
代表理事組合長

鯖江 雅浩

組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えていらっしゃることと心よりお喜び申し上げます。

また、旧年中は本組合の事業運営に對しまして特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

春耕作業から収穫に至るまで順調に作業が進んだこともあり、各作物とも良好に生育し概ね平年以上の収穫高となりました。

農産部門におきましては、平年と比べて降水量がやや不足ぎみの時期がありましたが、組合員の皆様のご努力により各作物ともほぼ計画通りの収量を確保することができました。特に小麦は、平年を大きく上回る収穫高となり、

作付面積が前年より僅かに減つたものの生産額は逆に増加する見込みとなつております。

畜産部門は、主力の生乳生産では組合員の皆様が積極的に先進技術を取り入れ適切な飼養管理に取り組まれたことで、前年を上回るペースで順調に推移しております。飼料作物につきましても天候に恵まれたこともあり収穫作業が順調に進み、質・量とも良いものが収穫されました。

肉牛部門においては、和牛素牛販売が堅調に推移したことと、頭数・金額ともに計画を上回る見通しとなりました。

農産・畜産合わせた令和3年度の地区内農業生産額は令和2年度に引き続

き80億円を超えるものと予測され、これも偏に組合員の皆様が、研鑽を惜しまず日々努力された成果であり、心より敬意と感謝の意を表するところであります。

内全草地の植生調査は、新型コロナ感染拡大の影響により止むを得ず中止とした他、農村運動会や感謝祭の開催も一昨年に統いて見合わせることとなり、計画していた多くの行事が縮小あるいは中止を余儀なくされました。

国内においても各地で緊急事態宣言が出され、飲食業を中心に多くの業界で厳しい経営を強いられる中、農業分野でも牛乳・乳製品需要の低迷により脱脂粉乳並びにバターの在庫が大幅に増加したことと、生産を抑制しなければならない情勢となり、砂糖消費の減少に拍車がかかったことなどを理由に、本町で生産する原料てん菜を受け入れている製糖工場が令和4年度を最後に操業を中止するというショックキングニュースもありました。

また、この度のRCEPの発効をはじめ毎年のようになれたな貿易協定が締結されており、国際競争が更に激しさを増すことでの国産農畜産物の消費への影響が懸念されることや、飼料・肥料をはじめとする生産資材価格の上昇や石油価格の高騰など農業を取り巻く環境は近年にない厳しいものとなつております。

一方、SDGs達成に向けた取り組みは、世界的な潮流となつており、国

牛乳・乳製品をはじめとする農畜産物の消費の低迷等、厳しい状況は当面続くことが予測されますが、関係機関との連携のもと國に対しても支援を求めるながら安心して生産活動を続けていただける環境作りに努め、協同組合理念に基づいた農協運営の健全化を図るため、財務基盤の強化や各種業務を円滑に進めながら事業推進に取り組み、組合員の皆様はもとより地域の方々から信頼される組織作りに役職員一丸となって精励して参りますので、変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

組合員の皆様方におかれましても益々のご発展と稔り多い一年となりますことをご祈念申し上げまして年頭にあたりましてのご挨拶と致します。



北海道農業協同組合中央会  
代表理事會長

小野寺 俊幸

新年あけましておめでとうございま

組合員並びに役職員の皆様には、コロナ禍にあってもその苦境にも負けず、日々営農に更に邁進されておられることに存じます。

また、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対する敬意と感謝を申し上げる次第であります。

新年あけましておめでとうございま

去年の本道農業につきましては、春の、7月～8月にかけての長期間の猛暑や少雨による干ばつ、また、9月に発生した雹や大雨により、一部の地域や作物によっては、生育が大変、心配されたものの、おおむね平年作を確保することができました。

しかしながら、一昨年から引き続き、新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、今までの日常とは大きく変化した

去年の本道農業につきましては、春

先は天候に恵まれ順調に推移したもの、7月～8月にかけての長期間の猛暑や少雨による干ばつ、また、9月に発生した雹や大雨により、一部の地域や作物によっては、生育が大変、心配されたものの、おおむね平年作を確保することができました。

コロナ禍やデジタル化への対応、S

DGsへの貢献、信用・共済事業をはじめとしたJA経営を取り巻く事業環境への対応など、北海道農業、JAグループ北海道を取り巻く環境が急激に変化しており、このような環境に適応していくには、改めて、協同組合運動の原点である「対話」を通じて、実践方策を設定し、実践と改善をくり返すことで、変化の波をJA運営に取り込んでいくことが必要であり、組合員・



昨年は第30回のJA北海道大会を開催し、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」という将来ビジョンが決議されました。

今年は第30回のJA北海道大会を開催し、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」という将来ビジョンが決議されました。

今後は作物ごとの実態を踏まえた、国産・道産農畜産物の需要喚起・消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生の入国にも影響があり、農作業の人材確保にも大きな課題となつておりますので、北海道、全国連とも連携し、JAグループ北海道としてしっかりとその対応を図つてまいります。

1年であります。農業分野においても例外ではなく各種イベントの自粛、外食の需要減少等の影響により、各作物の消費に大きな影響が出ています。今後は作物ごとの実態を踏まえた、国産・道産農畜産物の需要喚起・消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生の入国にも影響があり、農作業の人材確保にも大きな課題となつておりますので、北海道、全国連とも連携し、JAグループ北海道としてしっかりとその対応を図つてまいります。

組合員が一丸となつてしまふこと取り組んでいくことが重要となります。

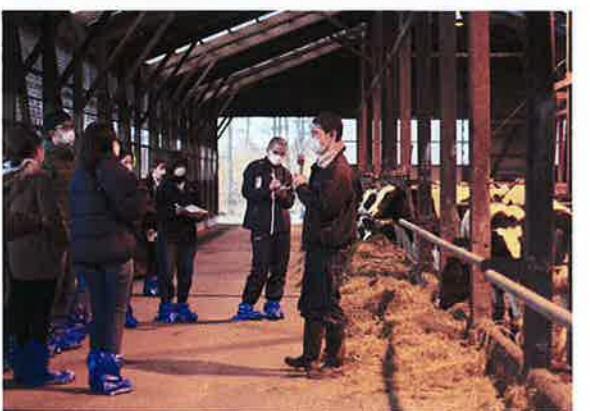
結びになりますが、本年は壬寅年です。十干の「壬」は陽気を下に宿すという意味を持つており、生命の誕生を宿す意味を表します。一方、十二支の「寅」にも壬と同様で、草花が伸びようとする状態を表しています。この謂われにあやかり、本年が豊穣の年となること、新型コロナウイルスの1日も早い終息と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

内においても「みどりの食料システム戦略」の法制化や「2050年カーボンニュートラル」の方針を打ち出していることから、より一層環境に配慮した取り組みを進めながら持続可能な農村社会の実現と生産性の向上によつて安心・安心な食料の安定供給を目指す必要があります。

本年は第11次広尾町農業振興計画と農協中期計画の2年目に入り、前年度の取り組みを発展的に継続するとともに新型コロナの影響で成し得なかつた案件にも着手し、安定した農畜産物の供給を目指した生産基盤の確立、家畜防疫対策の強化、新規就農受入支援等の実現に向けて着実に歩を進めて参ります。

内においても「みどりの食料システム戦略」の法制化や「2050年カーボンニュートラル」の方針を打ち出していることから、より一層環境に配慮した取り組みを進めながら持続可能な農村社会の実現と生産性の向上によつて安心・安心な食料の安定供給を目指す必要があります。

# 3大学合同研修会を開催しました！



11月6～7日にかけて、「広尾で酪農どうでしよう」が学生からの要請を受け、帯広畜産大学・北海道大学・酪農学園大学の学生が町内にて牧場視察など の研修を行いました。

今回の牧場視察は新規就農と 6次化をテーマに広富農事組合 の成田芳樹牧場、暁農事組合の 鈴木敏文牧場、新生農事組合の 菊地亮太牧場を視察し、成田牧 場では新規就農した経緯や経営 の参考にしたこと、鈴木牧場では オーガニック認証について、 菊地牧場では経営方針など、学 生は積極的にたくさん質問して いました。

座学研修ではクミカンについて

て勉強会を行い、クミカンとい う言葉を聞いたことない学生や 聞いたことはあるけど内容につ いてはよくわからないという学 生に対して、松山営農事業部長 が講師になり、クミカンの仕組みの初歩について学び、この研 修会がなければ学生のうちにク ミカンについて知る機会がなく、 大変良かったとの意見がありま した。

この研修が参加された皆様の 将来に役立ててもらえればと思 います。

今後も「広尾で酪農どうでしよう」では大学生や新規就農希望者に対しても、様々なイベント を企画して参ります。

女性部の皆様、並びに組合員、ご家族の皆様、新年あけましておめでとうございます。

旧年中は女性部の活動に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も一昨年同様コロナウイルスの流行により、活動の自粛や規模の縮小等を余儀なくされ引き続きじつと耐える年となりました。

そんな中でも女性部員の皆様の前向きで工夫を凝らして何とか活動していくとする姿勢には女性ならではの我慢強さ、柔軟さを感じることも多くあります。

また、大きな活動が出来ない中でも部員の新規加入の推進やムス部の通信

活動等のおかげで若い世代の力強さも感じたる場面が多くありました。

今年は昨年より一層先の見通しの立たない重く厳しいスタートですが、しっかりと感染対策を取りながら、部員みんなで楽しく笑顔になれるような活動を積み上げていきたいと思います。

皆様のさらなるご支援ご指導をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



J Aひろお女性部部長  
**岡田 千春**

**新年明けましておめでとうござります**



J Aひろお青年部部長  
**目黒 大地**

**謹んで新春をお祝い申し上げます**

青年部員並びに組合員、ご家族、関係機関の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年度は青年部活動に対しましてご支援、ご指導をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年2月に開催された当青年部定期総会の役員選出から早くも一年が経とうとします。昨年は青年部部長になり二年目ではありましたが、今までにないモート会議や活動内容の見直しなど新しい様々な取り組みに翻弄されながら的一年となりました。新たな取り組み故に、トラブルの対処が手探り状態で適切な対処が出来ない事もあり、たくさん的人に多大なるご迷惑をかけてしまった事をとても悔しく思います。しかし部員の協力や役職員の皆様の力を借りる事で今日まで部長を全うする事が出来、改めて感謝を伝えたいと思います。

昨年に引き続き新型コロナウイルスが猛威をふるい、3町交流会、食育活動、

地域交流会が中止、また除角作業も日程調整にかなり慎重となり、難しい選択を迫られる年となりました。感染対策のため、少ない部員での活動もありました。強い結束力の下、しっかりと取り組めた感じました。各農場への出入りについても対策を徹底して活動を行う事が出来ました。

まだまだコロナウイルスによる弊害は続くと思いますが、しっかりと対策を部員や各関係者と協議し、模索していきたいと思います。

最後となりますが、この1年皆様にはご迷惑ばかりをかけてしましましたが、ご協力いただきました青年部員、関係機関の皆様へこの場を借りて改めて感謝申し上げます。

本年も部員一丸となり、本町農業の発展に向けて一層努力して参りたいと考えておりますので、皆様の更なるご支援、ご指導をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



# 年 金 相 談 会

11月9日、広尾町農村環境改善センターで特定社会保険労務士の方を迎える年金相談会を開催しました。

この相談会は、年金の請求手続きや受取方法、受取金額など年金に関する事について個別に相談する形式で毎年行われており、当日は、年金を受け取れる年齢が近くなった方を中心に5名が参加し、それぞれの方が社会保険労務士のアドバイスを熱心に聞いていました。

学生時代に保険料の猶予をされていた方は、追納をしないと年金額が少なくなる事や年金の繰り下げ請求をするとどうなるのか等、日常ではわからないことを丁寧に説明してくださいました。



年金制度は、受給開始年齢や受給金額の変更などがあり理解するのが大変だと思われがちですが、相談会では専門の社会保険労務士からわかりやすく説明されるので、参加者から大変好評をいただいています。

金融・共済課では、今後も継続して相談会を開催して参りますので、これから年金を受け取られる方や年金の仕組み等について詳しく知りたい方は、是非参加下さいますようお願いします。

## 進めよう！国消国産

**進めよう！国消国産**

国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産

【今回のテーマ】日本人がお米を食べなくなっているのは本当？

日本人の主食として欠かせない食材ですが、国民1人・1年当たりの消費量は、約50年で半分以下まで減っています。

お米の消費減少の原因は、食の多様化による主食の変化や朝食を抜くなどさまざまな理由が考えられる一方で、「太りそう」という誤解からもきています。

お米の糖質「でんぶん」は消化吸収の過程で血糖値の上昇を緩やかにし、体脂肪になりづらく、エネルギーは脂質の半分程度であることからも「太りにくい」という特徴があります。

お米を炊くのが面倒…という場合は無洗米やパックご飯なども活用して、国産米を食べて農家を応援し、国消国産を進めましょう。

米、肉類、油脂類の1人・1年当たりの消費量の変化

※(kg)

年(年度)	米(kg)	肉類(kg)	油脂類(kg)
1965	111.7	111ml	1.1g
75	88.0	22.9	10.9g
85	74.6	22.9	14.0g
95	78.5	67.8	14.6g
2005	61.4	54.6	14.6g
15	50.7	50.7	14.2g
20	33.5	-	14.4g

ごはん茶碗1杯分(150g)で摂取できる同程度の栄養素

- たんぱく質……牛乳111ml
- 脂質……食パン(8枚切り)約1/4枚
- 炭水化物(糖質)……ジャガイモ3個
- カルシウム……ごま油約0.4g
- 食物繊維……セロリ1/3本
- ビタミンB1……キャベツ大1枚
- 鉄分……ほうれん草1~2枚

出典：農林水産省「食料需給表」2020年度  
注：1人・1年当たり供給純食料を記載  
文部科学省「七訂日本食品標準成分表」より算出による

耕そう、大地と地域のみらい。

## 菊地ファームカフェ・サンタまるしぇ コラボイベント

11月21日、菊地ファームカフェとサンタまるしぇによるコラボイベントを菊地ファームで開催しました。

恒例となったこのイベントですが、当日は天候にも恵まれ、菊地ファームカフェでは、サンタまるしぇのメンチカツを使用したハンバーガーやカボチャスープ、ケーキやパイとソフトクリームを盛り込んだスイーツセットの当日限定コラボメニューを提供しました。



## ノンホモ牛乳大好評

### ～乳製品消費拡大運動～

10月19日、新型コロナウィルス感染症拡大で消費が落ち込んでいる乳製品に慣れ親しんでもらうため、菊地ファームの生乳で作られたノンホモ牛乳、総数1,620本を各学校・保育園へ提供しました。通常市販で売られている牛乳は脂肪球を砕いて均一化するのですが、菊地ファームの牛乳は脂肪球を均一化しない（ノンホモジナイズ）ことでより生乳に近い状態で風味を楽しめるることができます。各学校からは子供たちに好評なので、またお願いしたいとリクエストが来る程でした。

次回は雪印メグミルクのヨーグルトを配布する予定です。



## 農家実習を終えて

11月29日～12月3日の5日間折笠牧場で農家実習をさせていただきました。

除ふん作業や給餌作業を主に担当させていただきました。今回の農家実習を通じて農家の1日のサイクルを知ることができ、とても良い勉強になりました。

実際に酪農家の仕事をすることで、今後の業務においてとても貴重な経験をすることができました。5日間ありがとうございました。

営農事業部 農業振興課 西山 樹蘭



# 第74回農協記念日式典

（コンプライアンス研修開催）

11月20日、農協記念日式典が広尾町

により開催されました。この催しは、農業協同組合法が昭和22年11月19日に制定された事を記念して毎年この時期に行われています。

出席者全員でJA綱領を朗唱し、農協資格認定試験等の資格取得に対する表彰を行い、受賞者を代表して金融・共済課の今井職員より謝辞があり、受

出席者全員でJA綱領を朗唱し、農協資格認定試験等の資格取得に対する表彰を行い、受賞者を代表して金融・共済課の今井職員より謝辞があり、受



式典終了後、コンプライアンス研修が行われ、個人情報保護についてオンラインで動画を視聴しました。個人情報とは、本人の氏名、生年月日、連絡先などを組み合わせた情報であり、個人情報保護法で守られ、企業は情報の



物を飾ると良いとされていて、クリスマスリースにはヒムロスギやニオイヒバ、ユーカリなどの生の花材を使用しました。全体のバランスを見ながら給水フォームに差し込む作業をそれぞれ夢中で行い、大きめの松かさやヒメリースが完成しました。同じ材料で作成しましたが、ボリュームのある豪華に見える作品やリボンを工夫した可愛らしい作品など、それぞれの個性が出るリースに仕上がりました。作業に没頭する時間樂しみながら、久しぶりの女性部の活動で部員同士の交流ともなり会話を弾みました。

## 農業空容器回収行われる

J Aひろお  
青年部

11月1日、JAひろお青年部による農業空容器回収が行われました。町内13戸の組合員宅を巡回し、事前に組合員各戸の協力により分別された農業空容器をトラックに手際よく積み込み、約350kgを回収しました。

青年部では、農業空容器など廃プラスチック類の適正処理を行う環境に優しい農業を推進しており、毎年この時期に回収と啓蒙を合わせた活動を実施しております。



令和4年1月20日木

### ■提出期限■

未提出の場合には計画書が提出されるまで組合員勘定による資金の提供は出来ませんので宜しくお願い申し上げます。

なお、提出期限を過ぎても

提出されますようお願い申しあげます。

令和4年度の営農にあたって「営農計画書」は経営の指針となるものであり、本年度の目標を決める大切な計画書でありますので、ご家族皆さんで十分相談の上、期限まで提出されますようお願い申しあげます。

「営農計画書」の提出はお早めに

## JAひろお女性部 秋期講習会

11月22日、JAひろお女性部の秋期講習会を開催しました。今回は会場を菊池ファームの2階をお借りしてクリスマスリースを作成しました。

新型コロナウィルスの感染は落ち着きを見せてはいますが、午前と午後の2回行い受講者の人数を制限するなど、感染対策を十分に行ながらの開催となりました。



## 除角作業行われる

J Aひろお  
青年部

11月15日、12月6日、14日の3日間で、今年度3回目の青年部による除角作業が行われました。作業依頼のあつた牧場をまわり、5人で3戸40頭の除角作業を行いました。一頭一頭牛を保定し除角器で除角後、止血と角の再生を抑えるため焼きごてで焼く処置を行いました。手慣れた様子で牛を捕畜しながら、作業は無事に終了しました。



# メタボヘルス研修会

11月25日、広尾町農村環境改善センターで、JA職員を対象にメンタルヘルス研修会が開催されました。

北海道農業団体健康保険組合の柴田保健師より講演をいただき、「こころと体のヘルスケア」と題してオンラインによる研修を行いました。

ストレスは悪いイメージが強いようですが適度なストレスは、活力の源となり、緊張感とやる気を高め、良いポテンシャルを発揮することができます。ストレスが少ないと逆にやる気がでない、倦怠感など活力の低下を招き、多いと疲労、疾病を引き起こす原因となります。

ストレスに負けないための行動は、「睡眠をしっかりと休養する」「くつろぎ」「自分の好きなことに没頭して気晴らしをする」の3つがあります。ストレスに負けない考え方や食生活、活力ある職場づくりを行い、日々のコミュニケーションで周囲の変化に気づき、早めのケアをすることが重要です。短時間の研修ではありますが、皆真剣に聞き入り、心身のケアに対する意識が変わったひとときでした。



# 謹賀新年



農事組合長会 会長  
農協青年部 部長  
農協女性部 部長  
すみれ会 会長  
農協酪農部会 部会長  
広尾町和牛改良組合 執行委員長  
広尾町農民連盟 組合長  
広尾町乳牛改良同志会 会長  
広尾町改良組合 組合長

角 佐 佐 今 山 岡 目 田 北 山 新 森 宝 加 折 北 朝 中 鯖  
倉 藤 藤 井 野 田 黒 辺 藤 川 海 泉 藤 笠 藤 日 川 江  
哲 哲 輝 香 千 大 敏 敦 幸 敏 祐 太 利 利 精 雅  
輝 也 也 彦 子 春 地 晴 博 吉 春 司 新 朗 彦 通 亮 一 浩



## 広尾警察署からのお知らせ

### 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。  
110番を受理した警察官が、事件・事故について必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。  
警察官が早く現場に到着できるよう、現場の住所や目標となる建物なども正確に伝えてください。  
緊急の対応を必要としない遺失物、拾得物の届出、諸手続に関するなどは、最寄りの警察署、交番・駐在所に電話してください。

相談や警察業務に関する意見・要望は短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

### ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

- 1 余裕を持った運転を  
冬道は天候や道路状況により、目的地へ到着するまでに時間がかかります。  
時間に余裕を持って出発しましょう。
- 2 スピードダウンと慎重な運転  
冬道ではスリップによる交通事故が多発します。  
スピードダウンと道路状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。
- 3 「急」のつく運転操作は危険  
「急」発進、「急」ハンドル、「急」ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険となるのでやめましょう。
- 4 交差点に注意  
雪山で見通しの悪い交差点などでは、「車や横断する歩行者がいるかもしれない」と予測し、徐行して安全確認を徹底しましょう。
- 5 悪天候に注意  
悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴うので、不要不急の外出は控えましょう。  
やむを得ず、悪天候時に外出する時は事前に道路情報を確認し、防寒具、スコップ等を準備しましょう。

### やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

- 違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。
  - 道路を狭くして通行の妨害になります  
違法・迷惑駐車のため、交通渋滞が起こるなどスマートな車両走行ができなくなることがあります。  
また、歩道上に駐車すると歩行者の通行を妨げます。
  - 交差点付近での事故の原因になります  
交差点付近での違法駐車は、車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。
  - 緊急車両の交通を妨げます  
狭い道路に違法・迷惑駐車があると、他の車両が通行不能となり、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
  - 歩行者事故などの原因となります  
住宅街での違法・迷惑駐車は、駐車車両の前後から幼児、児童の飛び出しによる事故など、交通事故の原因にもなります。
  - 除雪作業の障害となります  
違法・迷惑駐車が除雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

【広尾警察署 ☎01558-2-0110】

# 深堀り！搾乳衛生②

株清流酪農サービス 代表取締役 海田佳宏

## 搾乳機と搾乳衛生

搾乳機で重要な部位は調圧器とライナーです。

調圧器はシステム稼働時にエアーを流入させ、システムの圧を調整します。その際に真空圧はユニットの落下や装着時にエアーの流入が生じることがあります。その際に真空圧は低下しますが、調圧器本体からエアー流入を制限することで、圧を一定に保ちます。不慮なエラーの流入があつた場合、調圧器が正常に機能していると瞬間的な圧の低下がありとされています。このことを確認する簡易テストがあります。システム可



写真1

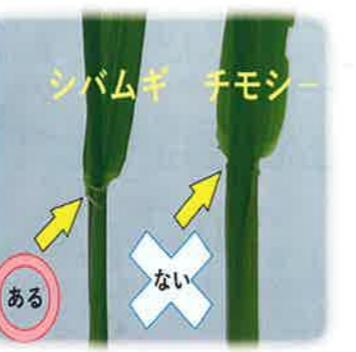


図1 葉耳の比較  
(右がチモシー 左がシバムギ)



写真1 黒い穂がMFT

## 牧草地の雑草対策

「全く雑草の無い草地」というのはなかなか難しく、どんなに綺麗に見える草地でも、雑草はどこかに潜んでいます。ギシギシ、アカザ、オオバコなどさまざまな雑草があるなかで、厄介者の一つとして地下茎イネ科雑草（シバムギ・メドウフオックステイル等）が挙げられます。これらが厄介な点は、牧草にうまく紛れてしまうことです。遠目だと判別がつきにくく、発見が遅れがちです。では、これらのイネ科雑草はどういう特徴・防除方法があるのでしょうか。

### 1 イネ科雑草の見分け方

ここでは、代表的な地下茎イネ科雑草として「シバムギ」と「メドウフオックステイル（以下、MFT）」を取り上げます。これらは、チモシーと間違えやすく、十勝南部地域でもよくみられる雑草です。

○シバムギ：葉耳があり、目立たない葉舌がある。葉鞘に微毛をもつ個体もある（図1）。

○MFT：葉舌があり、葉耳がない。黒い穂を出し、出穂が早い（写真1）。

### 2 何が「厄介」なのか

これらの雑草の何が厄介なのでしょうか。

#### ○シバムギ

1つ目は、「収量がない」という点です。チモシーよりも稈が細いため、低収になってしまいます（図2）。

2つ目は、「倒れやすい」という点です。チモシーでは心配ないような草丈、風、雨でも倒れてしまします。近くにある他の牧草なども巻き込んで倒れる場合もあります。



写真2 稈の太さの違い

### 3 防除について

3つ目は、「地下茎で増える」という点です。地上部が刈り取られても、地下茎は土の中に潜み、そこから増殖します。

#### ○MFT

1つ目は、「チモシーよりも栄養価が低い」点です。

2つ目は、葉耳、葉舌の特徴がチモシーと同じため、「区別がつきにくい」という点です。

3つ目は、「出穂が早い」ことです。

今年は5月の中旬頃に穂がみられました。出穂がはやく、チモシーの収穫期よりも前に穂を落としてしまうため、気がつかないうちに増えています。「今年は、チモシーの出穂が早いな」「なんだか、チモシーの穂が黒いな」と感じる場合は要注意です。

#### ○MFT

シバムギは地下茎を叩くことが重要です。具体的な更新スケジュールは、一番草刈取り→（地下茎から再生）→草丈40～50cmでの耕起前処理→は種床準備→施肥・は種が推奨されています。

#### ○シバムギ

MFTは、①土壤中の種子を叩くことと、②新たな種子を落とさないことが重要です。土に落ちた種子は3年以上経過すると発芽能力が低くなることから、飼料用とうもろこしを2年以上作付けし、その後牧草を種することが推奨されています。

また、新たな種子を落とす前に刈取りを行うため、オーチャードグラス早生種を選定することも対策のひとつです。

#### ○○○○○○○○

来春、草地をもう一度見てみませんか。よく観察することで、植生とその変化に気がつけるかもしれません。

す。劣化したライナー壁には細菌が繁殖しやすく、乳房炎の原因菌が繁殖する温床になります。また、ライナーはゴムが伸びる事で（写真2-1）、同時にゴムの清掃は頻繁に行いましょう。写真1の調圧器には交換における突然的な挙動で、ライナースリップが生じることがあります。この際、乳汁の逆流現象が発生し、乳房炎の危険性が極めて高くなります。

写真2は新品ライナー（左）と劣化したもの（右）を比較しています。劣化したライナーはそり曲がった形状になり、次回は搾乳圧の動態調査について検討します。

#### ○シバムギ

シバムギは地下茎を叩くことが重要です。具体的な更新スケジュールは、一番草刈取り→（地下茎から再生）→草丈40～50cmでの耕起前処理→は種床準備→施肥・は種が推奨されています。

#### ○MFT

シバムギは地下茎を叩くことが重要です。具体的な更新スケジュールは、一番草刈取り→（地下茎から再生）→草丈40～50cmでの耕起前処理→は種床準備→施肥・は種が推奨されています。

#### ○シバムギ

シバムギは地下茎を叩くことが重要です。具体的な更新スケジュールは、一番草刈取り→（地下茎から再生）→草丈40～50cmでの耕起前処理→は種床準備→施肥・は種が推奨されています。



写真2-1 ライナー劣化  
左は新品、右は劣化したライナー。  
乳頭接触面が歪んでいる。



写真2-2 ライナー劣化  
左は新品、右は劣化したライナー。  
左は新品ライナー。右は劣化したライナー。左はゴムが伸びている。

わたしのよい食は、みんなのよい食に、つながっている。

# みんなのよい食 プロジェクト

自分と家族のために。農業と地域のために。  
わたしたち一人ひとりにできる「よい食」があります。  
それは、持続可能な社会や環境に  
とっての「よい食」にもなります。  
あなたも「よい食」  
してみませんか？

わたし  
家族に  
「よい食」

- 朝からしっかり食べて  
一日を元気にスタート
- よく噛んで食べて  
体や脳の働きを活発に
- 栄養バランスを考えて  
毎日健康な食生活を
- 楽しく手づくりで  
食材への愛も深まる
- 「旬」のものを食べると  
美味しいで栄養たっぷり
- 料理を工夫して  
食材をムダなく使う

農業と  
地域に  
「よい食」

- ファーマーズマーケット  
を利用して地産地消
- 国産の農畜産物を食べて  
日本の農業を応援
- 農業体験などに参加して  
農業の大切さを学ぶ
- 農業まつりなどに参加して  
地域の食や文化を学ぶ

持続可能な  
社会・環境に  
「よい食」

- 食料自給率アップ  
に貢献
- 海外からの輸送による  
CO2排出を削減
- 食品ロスを削減
- 地域の活性化を実現
- 農業・農村の持つ  
多面的機能を守る
- 飢餓ゼロの世界に  
向けて貢献
- 「よい食」はSDGsの実現にも貢献

さあ今日から、わたしのよい食、はじめよう！

「みんなのよい食プロジェクト」のサイトはこちらからご覧ください。

JAグループ

## JAグループ通信

JA北海道中央会



JAグループ北海道では、令和3年11月16日に、第30回JA北海道大会を開催いたしました。本大会は、グループの基本方針を確認し関係者の意識を統一すること目的に、3カ年に1度、全道から組合員の皆さんのお代表者が札幌に集まり開催しているものです。

今回の大会では、グループの将来ビジョン“北海道550万人※と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」”を実現すべく、令和4～6年度におけるグループの基本目標として、「JA運営の好循環に向けて対話の成果を実践」「JA運営の好循環を支える人づくり・JA経営の強化」が定められました。

本決議をもとに、組合員・JA・連合会一丸となって、JA運営のスパイラルアップに繋がるよう取り組みましょう。

※550万人とは、「道民」と「北海道にゆかりのある道外の方々」のこと指します。



↑大会実行委員長挨拶を述べる中央会小野寺会長

## JA北海道信連



特殊詐欺被害については、新聞・テレビなどで連日報道されている通り、新たな手口が拡がるなど大きな社会問題となっています。JAバンク北海道では、11月～1月にかけ、道内のJAバンク店舗でご来店者に対する声かけ運動を行うとともに、STVラジオでオリジナルコーナーを設け、北海道警察の専門家から、詐欺の手口や気を付けるポイントを説明いただきながら、啓発活動に取組んでいます。JAバンクでは、引き続き北海道警察と連携し、特殊詐欺被害の撲滅に向け取組んで参ります。



## JA共済連北海道



JA共済連では、地域社会貢献活動の一環として、昭和50年から毎年道内各市町村の消防本部に救急車を寄贈しております。今年度の寄贈台数は3台であり、十勝地区の中札内消防署、留萌地区的羽幌消防署、上川地区的上富良野消防署に寄贈いたします。

当年度の救急車の寄贈が完了しますと、寄贈させていただきました台数は累計で212台となります。



今後も行政とJAとの連携を図りながら、組合員ならびに地域住民に安心と安全の提供を続けるように努力してまいります。

## ホクレン



ホクレンは、北海道日本ハムファイターズと共同で取り組んでいる「北海道農業応援プロジェクト」の一環として、10月1日に札幌ドームで開催された北海道日本ハムファイターズ vs 埼玉西武ライオンズ戦に協賛し、「ホクレン北海道農業応援ナイター」として試合が行われました。試合観戦に訪れた来場者に向けて北海道農畜産物のPRや農業への理解を深めてもらおうと特設ブースを設置。ホクレン大収穫祭などのチラシを配布するほか、大型ビジョンでCM放映を行うなどPR活動を行いました。



## JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓発推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。本号ではプレゼント企画も行っております。QRコードからWeb上で閲覧・応募が可能となっておりますので、ぜひご応募ください。



↑ Web上の閲覧・応募はこちから

大地がひとを強くする。

AGRIACTION!  
HOKKAIDO



JAひろお通信 ピロロ 2022年1月

## ポイント

令和4年1月から

## 1 の説明

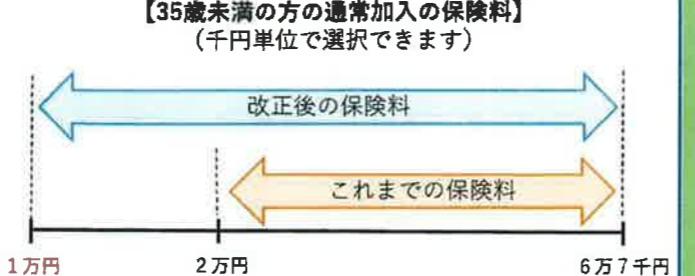
## 35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

## 【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】  
(千円単位で選択できます)

## ポイント

令和4年4月から

## 2 の説明

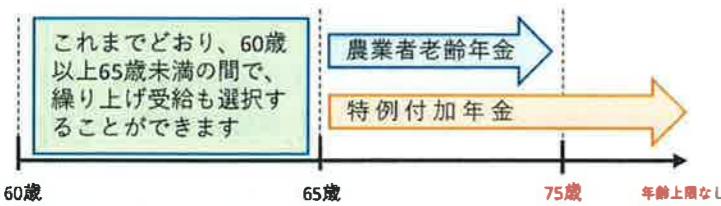
## 年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象)

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

## 【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



## 【年金の受給要件】

## 【農業者老齢年金】

- ・65歳以上であること

## 【特例付加年金】

- ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
- ・65歳以上であること

## ポイント

令和4年5月から

## 3 の説明

## 加入可能年齢が、60歳から65歳に引き上げ！

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

## 【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない  
60歳以上65歳未満の方で、  
年金額の充実を目的として、  
国民年金に任意で加入している方をいいます

## 【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で



農業者年金の内容やご相談については、  
最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金に  
お問い合わせください。

## 独立行政法人 農業者年金基金

専門相談員

TEL: 03-3502-3199

企画調整室

TEL: 03-3502-3942

2021.9



# 農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

## ポイント

令和4年1月から

## 若い農業者が加入しやすいよう 保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

## ポイント

令和4年4月から

## 2

## 農業者年金の受給開始時期の 選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

## ポイント

令和4年5月から

## 3

## 農業者年金の加入可能年齢が 引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金 検索

<https://www.nounen.go.jp>

## 電子帳簿の保存要件の概要

### 保存要件概要

記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること

通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること

電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること

システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること

保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと

**検査** ① 記録項目により検索できること  
» 改正後、記録項目は取引年月日、取引金額、取引先に限定

要件 ② 日付又は金額の範囲指定により検索できること

③ 二つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること

税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしていること

※1 保存義務者が、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようになっている場合には、検索要件のうち②③の要件が不要となります（後述のスキャナ保存及び電子取引についても同様です。）。

※2 “優良”の要件を全て満たしているときは不要となります。  
(参考) 優良な電子帳簿の要件を満たして対象帳簿の備付け及び保存を行い、前頁2の届出書の提出がある場合には、所得税の青色申告特別控除（65万円）が適用できます。

### 電子帳簿の手続に関するQ&A



Q：新たに、対象の帳簿について電子保存を行う場合に、過少申告加算税の5%軽減や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けるためには、いつまでにどのような手続が必要ですか？

A：適用を受けようとする初年度においては、その過少申告加算税の5%軽減や青色申告特別控除（65万円）の適用を受けようとする課税期間に係る法定申告期限までに、所轄の税務署長宛に、本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書を提出していく必要があります。



Q：これまで税務署長の承認を受け、総勘定元帳及び仕訳帳等の優良な電子帳簿の対象となる帳簿について電子保存していましたが、その場合でも届出書の提出は必要ですか？

A：過少申告加算税の5%軽減の適用を受けるためには、これまで承認を受けて保存等していた場合でも本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書の提出が必要です。

なお、令和4年1月1日よりも前に受けた承認の効力自体は取りやめの届出書の提出（又は税務当局からの取消処分）がない限り有効ですので、その承認が有効とされる間は、引き続き改正前の要件で保存等を行う必要があります。したがって、承認を受けていた方が令和4年1月1日以後に備付けを開始する帳簿について、改正後の要件に従って電子帳簿保存を行う場合には承認の取りやめの届出書の提出等の承認を取りやめる一定の手続が必要となりますのでご注意ください。

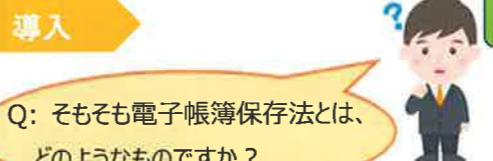
	改正前	改正後
	優良	その他
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること	○	○ -
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること	○	○ -
電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること	○	○ -
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること	○	○ ○
保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと	○	○ ○
<b>検査</b> ① 記録項目により検索できること » 改正後、記録項目は取引年月日、取引金額、取引先に限定	○	○ -
要件 ② 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○	○*1 -
③ 二つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○	○*1 -
税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしていること	-	- *1 ○*2

## 電子帳簿保存法が改正されました

R3.05

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」といいます。）」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがなされました。具体的な改正内容は以下のとおりです。

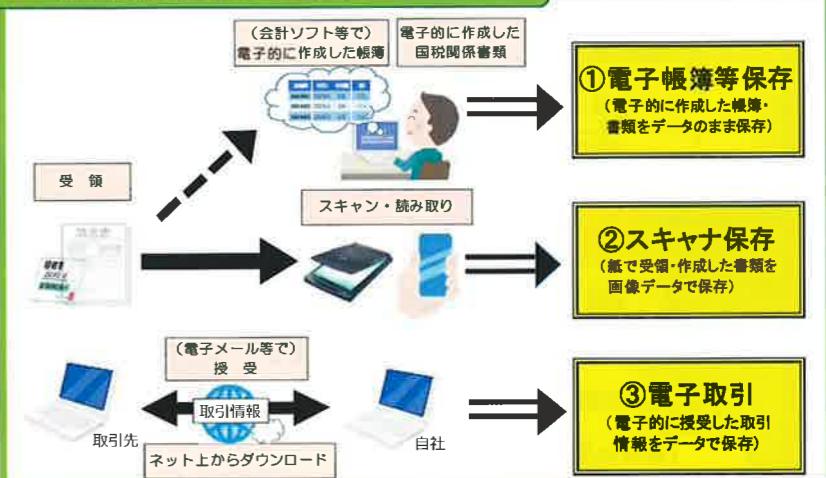
### 導入



Q：そもそも電子帳簿保存法とは、どのようなものですか？

A：各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、大きく右の3種類に区分されています。

### ～電子帳簿保存法上の区分（イメージ）～



### ～電子帳簿等保存(区分①)に関する改正事項～

#### 1 税務署長の事前承認制度が廃止されました。

これまで、電子的に作成した国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者の事務負担を軽減するため、事前承認は不要とされました（電子的に作成した国税関係書類を電磁的記録により保存する場合についても同様です。）。

令和4年1月1日以後に備付けを開始する国税関係帳簿又は保存を行う国税関係書類について適用

※ 令和4年1月1日以後も改正前の要件を満たして保存等を行おうとする方が承認を受けようとする場合には、承認申請書を令和3年9月30日までに所轄税務署長宛提出して頂くようお願いします（スキャナ保存も同様です。）。

#### 2 優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました。

一定の国税関係帳簿（注1）について優良な電子帳簿の要件（注2）を満たして電磁的記録による備付け及び保存を行い、本措置の適用を受ける旨等を記載した届出書をあらかじめ所轄税務署長に提出している保存義務者について、その国税関係帳簿（優良な電子帳簿）に記録された事項に關し申告漏れがあった場合には、その申告漏れに課される過少申告加算税が5%軽減される措置が整備されました（申告漏れについて、隠蔽し、又は仮装された事実がある場合には、本措置の適用はありません。）。

令和4年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税について適用

（注1）一定の国税関係帳簿とは、所得税法・法人税法に基づき青色申告者（青色申告法人）が保存しなければならないこととされる総勘定元帳、仕訳帳その他必要な帳簿（売掛帳や固定資産台帳等）又は消費税法に基づき事業者が保存しなければならないこととされている帳簿をいいます。

（注2）電子帳簿の保存要件の概要（次頁）の“優良”的要件をご確認ください。

#### 3 最低限の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能となりました。

正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って記録されるものに限られます。他の要件については、電子帳簿の保存要件の概要（次頁）の“その他”的要件をご確認ください。

令和4年1月1日以後に備付けを開始する国税関係帳簿について適用

## スキャナ保存の手続に関するQ&A



- Q：これまで税務署長の承認を受け、スキャナ保存を行ってきましたが、今回の承認制度廃止に伴い、何か手続は必要ですか？  
また、改正後の緩和された要件の下で保存を行っても問題ありませんか？
- A：施行日（令和4年1月1日）以後についても引き続き承認は有効であり、承認の取りやめの届出書を提出する（又は税務当局から取消処分を受ける）までは、その後も改正前の要件を満たしてスキャナ保存を行う必要があります。したがって、施行日前に承認を受けていた方が、施行日以後緩和された要件の下で保存を行う場合には、承認の取りやめの届出書の提出等の承認を取りやめる一定の手続が必要となります。
- なお、施行日前に承認を受けていた方が、引き続き改正前の要件で保存を行うか、新たに改正後の要件で保存を行うかは保存義務者の選択となります。重加算税の10%加重措置については、施行日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用されます。

## ～電子取引(区分③)に関する改正事項～

### 1 タイムスタンプ要件及び検索要件について次のとおり要件が緩和されました。

タイムスタンプ要件に係るタイムスタンプの付与期間及び検索要件に係る検索項目について「スキャナ保存(区分②)に関する改正事項」の2(1)と(4)と同趣旨の改正が行われたほか、基準期間<sup>(注)</sup>の売上高が1,000万円以下である方（小規模な事業者）について、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、検索要件の全てが不要とされました。

令和4年1月1日以後行う電子取引について適用

<sup>(注)</sup>「基準期間」とは、個人事業者については電子取引が行われた日の属する年の前々年の1月1日から12月31日までの期間をいい、法人については電子取引が行われた日の属する事業年度の前々事業年度をいいます。

### 2 適正な保存を担保する措置として、次の見直しが行われました。

(1) 申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、その電磁的記録の出力書面等の保存をもってその電磁的記録の保存に代えることができる措置は、廃止されました。

令和4年1月1日以後行う電子取引について適用

\* 消費税における電子取引の取引情報等に係る電磁的記録については、引き続き出力書面による保存が可能です。

(2) 電子取引の取引情報に係る電磁的記録に関して、隠蔽し、又は仮装された事実があった場合には、その事実に関し生じた申告漏れ等に課される重加算税が10%加重される措置が整備されました。

令和4年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用

## 電子取引の保存要件

\* 下線を付した部分が、今回改正により変更があった箇所になります。

### 真実性の要件

#### 以下の措置のいずれかを行うこと

- ① タイムスタンプが付された後、取引情報の授受を行う
- ② 取引情報の授受後、速やかに（又はその業務の処理に係る通常の期間を経過した後、速やかに）タイムスタンプを付すとともに、保存を行う者又は監督者に関する情報を確認できるようにしておく
- ③ 記録事項の訂正・削除を行った場合に、これらの事実及び内容を確認できるシステム又は記録事項の訂正・削除を行うことができないシステムで取引情報の授受及び保存を行う
- ④ 正当な理由がない訂正・削除の防止に関する事務処理規程を定め、その規程に沿った運用を行う

### 可視性の要件

保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと

電子計算機処理システムの概要書を備え付けること

検索機能※を確保すること

\* 帳簿の検索要件①～③に相当する要件（ダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③不要）  
保存義務者が小規模な事業者でダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、検索機能不要

申請書の様式や電子帳簿保存法のQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載しています（改正分は随時掲載していくます）。詳しくは、[国税庁 電子帳簿保存法](#)で検索



国税庁  
(法人番号 7000012050002)

## ～スキャナ保存(区分②)に関する改正事項～

### 1 税務署長の事前承認制度が廃止されました。

令和4年1月1日以後行うスキャナ保存について適用

### 2 タイムスタンプ要件、検索要件等について、次のとおり要件が緩和されました。

- (1) タイムスタンプの付与期間が、記録事項の入力期間と同様、最長約2か月と概ね7営業日以内とされました。
- (2) 受領者等がスキャナで読み取る際の国税関係書類への自署が不要とされました。
- (3) 電磁的記録について訂正又は削除を行った場合に、これらの事実及び内容を確認することができるクラウド等<sup>(注1)</sup>において、入力期間内にその電磁的記録の保存を行ったことを確認することができるときは、タイムスタンプの付与に代えることができることとされました。

<sup>(注1)</sup> 訂正又は削除を行うことができないクラウド等も含まれます。

- (4) 検索要件の記録項目について、取引年月日その他の日付、取引金額及び取引先に限定されるとともに、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じる場合には、範囲指定及び項目を組み合わせて条件を設定できる機能の確保（前頁帳簿の検索要件②及び③に相当する要件）が不要となりました。

令和4年1月1日以後行うスキャナ保存について適用

### 3 適正事務処理要件<sup>(注2)</sup>が廃止されました。

<sup>(注2)</sup> 相互けん制、定期的な検査及び再発防止策の社内規程整備等のことをいいます。

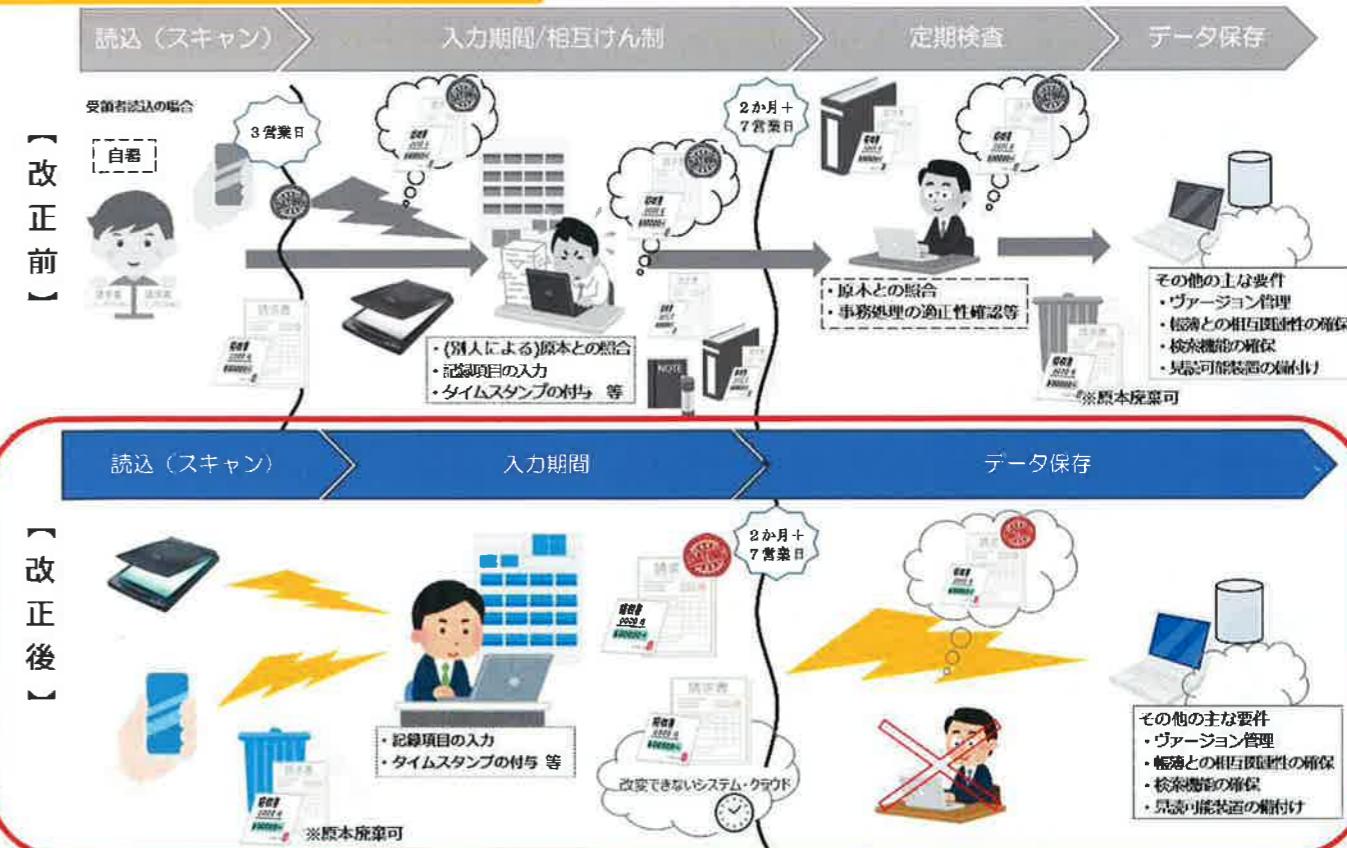
令和4年1月1日以後行うスキャナ保存について適用

### 4 スキャナ保存された電磁的記録に関連した不正があった場合の重加算税の加重措置が整備されました。

令和4年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用

適正な保存を担保するための措置として、スキャナ保存が行われた国税関係書類に係る電磁的記録に関して、隠蔽し、又は仮装された事実があった場合には、その事実に関し生じた申告漏れ等に課される重加算税が10%加重される措置が整備されました。

## スキャナ保存要件の概要図(イメージ)



1月

## 今月のあなたの運勢 モナ・カサンドラ

※占い師モナ・カサンドラさんのプロフィルはCD-ROMに収録しています。

牡羊座 3/21～4/19



牡牛座 4/20～5/20



双子座 5/21～6/21



蟹座 6/22～7/22



**全体運** やるべきことが多い中何に着手すればいいのかはっきりしてきます。計画を立て着実に、好結果が待っています。

**健康運** 適度に体を動かすのが一番の健康法

**幸運の食べ物** ナバナ

**全体運** 好調運です。やりたいことをリストにし今年の目標を立てて。実り多い年になります。技術の取得にツキあり

**健康運** 痛いところがあるときは無理をしないこと

**幸運の食べ物** ヒラメ

**全体運** つい、うっかりしてしまいがち。安全点検はしっかりと。いつも使う物は特に念入手入れをしておきましょう

**健康運** 記録にこだわり過ぎず運動を楽しんで

**幸運の食べ物** ヒカリ

**全体運** 交友関係が活発化。1人では難しいことも協力者を募集すれば何とかなります。知恵を借りるときは謙虚に話を聞いて

**健康運** 食事はバランス良く。野菜多めが◎

**幸運の食べ物** フキのとう

獅子座 7/23～8/22



乙女座 8/23～9/22



天秤座 9/23～10/23



蠍座 10/24～11/22



**全体運** 「いつもと同じ」が幸運のキーワード。伝統や習慣を大切に。手間のかかる作業を丁寧に進めれば問題も解決へ

**健康運** 好きな運動ほど健康効果が高そう。楽しんで

**幸運の食べ物** 小松菜

**全体運** 少し暴走気味の傾向はあるものの発展的。周囲の意見を聞くよう心掛けて。一緒に喜んでくれる人がいるのが大事

**健康運** あつたか靴下で足元を冷えからガード

**幸運の食べ物** ヤマトイモ

**全体運** にぎやかなお正月に。忙しさはあるものの周囲の笑顔があなたを幸せな気持ちにしてくれます。連絡は小まめに

**健康運** グループで運動を楽しみながら健康維持

**幸運の食べ物** ダイコン

射手座 11/23～12/21



山羊座 12/22～1/19



水瓶座 1/20～2/18



魚座 2/19～3/20



**全体運** 先を急ぐあなたに周りが右往左往。多少言い争いはあるものの楽しい期間です。話を聞く耳を持つともっと発展的に

**健康運** 力を出せます。動き過ぎには気を付けて

**幸運の食べ物** シュンギク

**全体運** ハッピーな年明けです。あなたの行動が周りの人も幸せな気分に。楽しい予定を立てて。人の世話を焼くのも◎

**健康運** 頭や首のつぼを刺激してストレスを軽減

**幸運の食べ物** ハクサイ

**全体運** 上昇運です。定まらないことを形にしていく作業にツキがあります。年間予定を立てるなど前向きに動いて

**健康運** 楽しみながらできる運動でパワーアップ!

**幸運の食べ物** クワイ

**全体運** 考え過ぎは禁物。結論が出ないことは少し横に置いておいて。時の流れに任せた方がいい方向へ。おしゃべり吉

**健康運** 質のいい睡眠は元気の源。枕選びにこだわって

**幸運の食べ物** マダイ

## 酪農現場における 感染病の感染リスクが高い場所

### 牛の口に入るところ



飼槽や水槽はキレイにされていますか？

最優先でキレイにするべきポイントです。  
毎日の清掃・殺菌を心がめましょう。

飼槽・水槽を媒介して感染が広まってしまう、感染病の代表事例です。

### 牛の口へ運んでしまうもの



長靴や機械など汚れていませんか？

ひび割れや隙間など汚れの溜まりやすい場所や湿気の多いところは菌の温床です。  
キレイ、清潔にすることが必要です。

生乳器具のある処理室は特に清潔を心がめましょう。

農場内で実施されているか今一度ご確認願います

## 第9回 理事会

開催日時  
令和3年10月22日（金）午後1時00分  
開催場所  
広尾町農村環境改善センター 視聴覚室

### ●議案

- 議案第1号 出資金の払い戻し及び減口について
- 議案第2号 組特組合員の再編について
- 議案第3号 固定資産の取得及び処分について
- 議案第4号 令和4年度営農計画書審査方針について

### ●協議事項

1. 十勝乳温遠隔監視記録システム情報収集端末の更新に係る費用負担（案）について
2. 乳用牛導入支援事業について
3. 次期生乳安定生産対策について

開催日時  
令和3年11月26日（金）午後1時00分  
開催場所  
広尾町農村環境改善センター 視聴覚室

### ●報告事項

1. 不祥事未然防止に係る自主点検の結果について
2. 経営監査の結果について
3. 9月末経営定期点検の結果について
4. 組合員の脱退について
5. 組合員の9月末組合員勘定の取引実績について
6. 令和3年度重点取組事項の進捗状況について
7. 令和3年度畜産クラスター事業（機械導入事業）の配分通知について
8. 農作物の生育調査について
9. 生乳生産動向について
10. 石油類価格の改定について

## 第10回 理事会

### ●議案

- 議案第1号 定款の一部変更について
- 議案第2号 規程類の一部変更について
- 議案第3号 道常例検査指摘事項に対する状況報告について
- 議案第4号 出資金の払い戻しについて
- 議案第5号 各種資金の貸付について
- 議案第6号 理事者との利益相反取引について
- 議案第7号 信用供与等の特認区分及び特認額の変更について
- 議案第8号 広尾町農業振興共励会の実施要領について
- 議案第9号 経営所得安定対策に係る数量払い交付金仮渡し要領（案）について
- 議案第10号 固定資産の取得及び処分について

### ●協議事項

1. 年末・年始の業務態勢について
2. 地区別営農懇談会の意見・要望に対する回答について

### ●報告事項

1. 内部監査の結果について
2. 監査代替的調査及び体制整備オンラインモニタリングの結果について
3. 10月末経営定期点検の結果について
4. 組合員の加入・脱退について
5. 農用地等の実査による評定結果についての答申について
6. 組合員の10月末組合員勘定の取引実績について
7. 令和3年度良質粗飼料確保対策助成金の支払いについて
8. 断水対策調査について
9. 各種資金の貸付に伴う貸付利率と保証範囲の確定について
10. 令和4年度営農計画書作成に伴う乳代単価の設定について
11. 生乳生産動向について



# 特別定期貯金

組合員様限定のプレゼント！



## 対象者

正組合員  
(家族・構成員含む)

## 優遇措置

定期貯金  
金利の引き上げ



対象貯金：スーパー定期貯金

預入貯金：10万円以上

預入期間：1年以上

適用金利：1年以上→出来上がり0.1%

※同額書換及び増額書換は対象外とし新規預入分のみを対象とします。

R4.1.4(火)～31(月)

